

精華町都市計画審議会

次第

日時：令和4年2月8日（火）

午前10時00分から

場所：精華町役場6階審議会室

1. 開 会

2. 付議事項

第1号 相楽都市計画 用途地域の変更（案）について

第2号 相楽都市計画 高度地区の変更（案）について

第3号 相楽都市計画 防火地域及び準防火地域の変更（案）について

第4号 相楽都市計画 特別用途地区の変更（案）について

第5号 相楽都市計画 地区計画（学研狛田東地区）の決定（案）について

3. 報告事項

精華町都市計画審議会の委員構成について

4. 閉 会